

平成29年第1回北海道議会定例会〔予算特別委員会・建設部所管〕開催状況

開催年月日 平成29年3月15日(水)
 質問者 日本共産党 菊地 葉子 委員
 担当部課 建設部建築局建築保全課
 建設部建築局建築整備課

<p>三 くい打ち工事データ流用の再発防止対策等について 2015年10月に旭化成建材によるくい打ちデータの流用が道発注の7つの工事でも明らかになりました。 私は直後の第4回定例会で質問し、検査体制の強化を求めてきたところですが、建設部は2016年1月に工事検査室を新設しました。また、3月には再発防止策を取りまとめたことと承知しております。それから1年、経過しました。取り組み状況についてお伺いしていきたいと思っております。</p> <p>(一) くい打ち工事の状況について 昨年3月に再発防止策を取りまとめた以降、建築局の発注工事で、くい打ち工事は何件あったのかお伺いします。</p> <p>(二) 再発防止策の具体的取り組みについて 今、ご答弁いただきましたそれぞれの工事で、再発防止策に基づき、具体的にどのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。</p> <p>(二) 一再 再発防止策の具体的取り組みについて 今、ご答弁いただきましたこの取り組みですが、今後も全ての杭工事で抜き打ち検査を行っていくということでしょうか。</p> <p>(三) 建設業団体や受注業者などの周知と協力について 再発を防止するには、実際に工事を行う受注業者、業界団体への周知と理解、協力が欠かせません。 そのために、道としてどのように取り組んでこられたのかお伺いいたします。</p>	<p>○建築整備課長 小見 研一 杭工事の状況についてであります。建築局発注工事では、近年、杭工事を伴う新築や改築などの工事は少なく、再発防止策を取りまとめた昨年3月以降に、実施した杭工事は2件であり、札幌市内の高等学校体育館改築工事で74本、旭川市内の道営住宅新築工事で44本の杭を施工したところでございます。</p> <p>○工事検査室長 山口 元 再発防止策の具体的な取組についてであります。杭工事を行った2カ所の現場では、工事受注者が、再発防止策に基づき、施工計画書に、 ・全ての杭への立会 ・電流計の動作確認を行う専属の担当者の配置 ・トラブル発生時の対応方法 などを定め、道の工事監督員及び検査担当者は、その内容が、適切であることを確認したところでございます。 また、施工段階では、工事監督員が、全ての杭について、元請の立会状況や杭の施工状況を、毎日の報告書により確認したところでございます。 さらに、検査担当者は、杭の施工中に、電流計データ取得に係る管理体制や、確認・点検方法等に関する抜き打ち検査を、1工事につき1回実施し、適切な施工を確認したところでございます。</p> <p>○工事検査室長 山口 元 今後の抜き打ち検査についてであります。本年度は、全ての杭工事で実施しており、新年度につきましても、全ての杭工事を抜き打ち検査の対象と考えているところでございます。</p> <p>○工事検査室長 山口 元 建設業団体などへの対応についてであります。建設業団体では、杭の施工に関する自主ルールを定めるなど、杭工事データ流用の再発防止と建設業界の信頼回復に向けて、一丸となって取り組んでいるところであり、道といたしましても、道が定めた再発防止策について建設業団体に文書で通知するとともに、建設業団体主催の意見交換会や研修会において説明を行うなど、協力を要請してきたところでございます。 また、工事受注者に対しては、契約後、初回の打合せにおいて、再発防止策の適用工事であることのほか、杭工事における元請と下請の役割や責任など</p>
--	--

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(四) 市町村工事への対応について 道内の市町村発注工事でもデータの流用があったと承知しています。 市町村の発注工事における再発防止に向け、道はどのように対応されてきたのかお伺いいたします。</p> <p>(五) 今後の対応について 道民を震撼させるような事件でした。 こういったデータ流用は、二度とあってはならないことだというふうに考えております。 再発防止に向けどのように取り組むのか、建築企画監に改めてお伺いいたします。</p> <p>この間ですね、職員の皆さんは本当に精力的にこの問題に取り組んでこられた。また、再発防止のための対策も道として積極的に取り組んでこられたと認識しております。 引き続き、道民の安全を守るための対策に取り組んでいただきますよう申し上げまして、質問を終わらせていただきます。</p>	<p>について説明し、再発防止策に従った、適切な現場管理の徹底を求めてきたところでございます。</p> <p>〇工事検査室長 山口 元 市町村工事への対応についてでございますが、道では、杭工事データ流用が発覚した平成27年10月に、相談窓口を設置し、杭工事に関する技術的な安全確認の方法といった、市町村からの相談などに対応してきているところでございます。 また、市町村に対し、昨年3月に再発防止策を速やかに通知し、4月には、杭工事に関する技術情報などを提供する研修会を開催したほか、様々な機会を通じ、市町村への周知徹底を図るなど、再発防止に努めてきたところでございます。</p> <p>〇建築企画監 須田 敏則 (建築保全課) 今後の対応についてでございますが、道では、道民の方々の安全で安心した生活を確保する上で、建築物の安全性は、大変重要であると認識しており、杭工事データ流用が判明して以降、速やかに道発注物件の安全性を確認するとともに、検査体制を強化し、道独自の再発防止策を取りまとめ、再発防止の徹底に取り組んでまいりました。 また、建築局発注工事では、新年度に杭工事を予定している現場もありますことから、工事受注者の理解と協力のもと、再発防止に取り組むこととしております。 道といたしましては、今後とも、市町村からの技術的な相談に対応するとともに、市町村や建設業団体と連携を図りながら、引き続き、研修会などを通じて、これまでの取組状況について情報提供を行うなど再発防止に全力で取り組み、工事の適正な実施と品質の確保に努めてまいります。</p>